

決議第1号

市内普通教室・保育室・遊戯室へのエアコンの設置を求める決議

上記の議案を、香芝市議会会議規則（平成4年議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出し、次のとおり議決を求める。

平成30年9月3日提出

香芝市議会議長

中川 廣 美 様

提出者

香芝市議会議員

福岡 憲 宏

賛成者

香芝市議会議員

北川 重 信

河杉 博 之

細井 宏 純

小西 高 吉

中村 良 路

中山 武 彦

下村 佳 史

上田井 良 二

筒井 寛

中谷 一 輝

芦高 清 友

## 市内普通教室・保育室・遊戯室へのエアコンの設置を求める決議

近年、地球温暖化の影響や都市化の進行によって、夏の暑さが非常に厳しく、市内でも35℃を越える猛暑日が長く続き、全国では40℃を越える災害レベルの暑さを記録する地点もあり、熱中症による死者も多数出るなど厳しい状況にある。

保育、授業、クラブ活動など、校内生活を送ることが厳しい状況であり、園児・児童・生徒に対する熱中症など健康管理が懸念されている。

猛暑時の教室での学習・保育は望ましい環境とは言いがたく、学力向上にも影響を与えると考えられる。特別教室、保健室、図書室、コンピューター室にエアコンが設置されているが、子どもたちの健康への配慮や、更に学習に集中できる環境を整備するためには、早期に普通教室・保育室・遊戯室へのエアコン設置を進めることが強く望まれるところである。

よって、市におかれては、園児・児童・生徒の健康管理のため、学習に集中できる環境を整備するため、市内普通教室・保育室・遊戯室にエアコン設置を実施するよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成30年9月3日

香 芝 市 議 会

香芝市長 吉田弘明 様